

令和元年度 第2回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和元年5月17日 午前9時30分から

場所 宍粟市役所 3階 庁議室

第2回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

令和元年5月17日（金） 午前9時30分～午前10時20分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

宍粟市役所 3階 庁議室

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

教育委員	西岡章寿	教育長	金本一二	委員
	片山繁樹	委員	中山由香里	委員
	前田純恵	委員		

事務局

前田正人	教育部長	山本信介	教育部次長
田路正幸	教育部次長	中尾善弘	次長兼こども未来課長
西林文隆	次長兼施設整備課長	進藤美穂	教育総務課長
世良繁信	学校教育課長	柴原宏二	社会教育文化財課長
池本雅彦	学校給食センター所長	太田雅章	教育総務課副課長

3 開会

西岡教育長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

(1) 署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

金本委員

6 前回会議録の承認

平成31年度第1回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件
前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、進藤教育総務課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の3点について西岡教育長が報告した。

(1) 幼保一元化推進状況について

一宮南中学校区、（仮称）一宮南こども園園舎の新築工事につきまして、5月22日に公告

し6月10日に入札を行います。建設事業者が決定次第、6月議会に契約のための議案を追加で提出し、工事に着手する予定となっています。

なお、新園開園は令和2年4月を目標としています。

(2) 教育環境整備について

1点目として「空調設備整備事業」ではありますが、幼稚園、小中学校空調整備事業は、幼稚園が5月末に完了予定であり、小中学校は6月末に完了予定となっております。市内全幼稚園、小中学校で7月より稼働できるように工事を進めております。

2点目として「校務用コンピューター購入事業」ではありますが、中学校教師用の校務パソコンにつきまして、Windows7のサポート終了が迫っていることからパソコンを更新します。5月21日に入札を行い、6月議会に契約のための議案を提出する予定となっております。

(3) その他

ここ数年実施しております「理科おもしろ実験教室」を、今年度も神戸常盤大学の栗岡教授をお招きし、市内の全小学校12校の5年生を対象に行いたいと思います。委員の皆さまも都合がつけばご覧いただければと思います。

また、4月21日(日)に開催しました「第14回さつきマラソン大会」につきましては、申込2,695人中、当日2,444の方が参加され2,250人が完走されました。参加者の内訳としては、市内175人、市外2,269人という状況となっております。

8 議事

議事に入る前に、第1号議案は、歳入歳出予算のうち教育に関する部分で、議会の議決を諮るべき事件の議案作成において、教育委員会の意見を聞くこととなっているもので、議会提案前の内容であり、地方公共団体としての意思形成過程、意思形成の中立性の観点から非公開にしたいと教育長が説明し、審議の結果、全員「異議なし」とし、第1号議案は協議報告事項終了後の非公開審議が決定された。

9 協議報告事項

(1) 宍粟市自然学校推進事業補助金交付要綱の一部改正について

資料1「宍粟市自然学校推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱」により、世良学校教育課長が報告した。

(2) 30年度3学期小中学校で認知したいじめ事案について

資料2「宍粟市内小中学校で認知したいじめ事案について(平成30年度3学期)」により、世良学校教育課長が報告した。

(3) 令和元年度理科おもしろ実験教室の実施予定について

資料3「理科おもしろ実験教室実施要綱(案)」により、世良学校教育課長が報告した。

(4) 幼保一元化推進状況について

資料4「宍粟市幼保一元化推進計画山崎地区整備計画（案）」により、中尾次長兼こども未来課長が報告した。

(5) 学校給食における異物混入の状況について

資料5「平成31年度学校給食センター異物混入状況及び対策」により、池本学校給食センター所長が報告した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(金本委員)

自然学校について、何日間でこういったプログラムとなっているのか、具体的に教えてほしい。

(世良学校教育課長)

自然学校については4泊5日で実施している。プログラムについては各学校で異なるが、宿泊は必ず市内の施設を利用し、市内の自然について学ぶこととしている。また、近隣の氷ノ山登山を実施したり、川のことを知るために下流のたつの市や赤穂市に行ったりもしている。

(金本委員)

市内の宿泊ということだが、費用はやはり多くかかっているのか。

(世良学校教育課長)

詳細な金額の資料はこの場に持ち合わせていないが、多額の宿泊費となっている。

(片山委員)

2点お伺いする。まず1点目、いじめ事案について、いじめの早期発見あるいは未然防止について各学校で継続的な取り組みが行われておりありがたく思っている。宍粟市のことではないが、事案のあった他市においては、自殺についての第三者委員会が立ち上げられて報告がされたものの、遺族がその報告を不服とし再調査を行うということになり、第三者委員会が中立公平な立場ということをして盾に情報公開を渋るということがあった。文部科学省のガイドラインでは遺族に寄り添うように調査をすることとなっているが、今回、中立公平ということについてあまりにも一本化しすぎるといったことがあったのではないかと思っている。特に、学校現場については、いろんな立場があるので、指導する先生は中立公平ということが中心になってしまい、いじめられて苦しい思いをしている子どもの立場に立つという視点が欠けていくようなことがないかなということも思ってしまう。宍粟市においては、被害者の立場に立つという視点を大事にして今後も取り組みを進めていただきたい。

2点目、小中一貫教育推進にかかるスケジュールについて、前々回の本委員会において、各学校のPTA総会や自治会などで説明をしていくといった報告があったが、4月23日の神戸新聞に小中一貫教育について掲載された。おそらくPTA総会よりも先に報道されたのではないと思うが、その点について、本来であれば先にPTA総会等で説明をされてから報道されるのがよかったのではと思うが、その後、PTA総会での説明における保護者等の反応はどうだったのかお聞きしたい。また、自治会へも説明されているのであればどのような反応があったのかあわせてお聞きしたい。

(世良学校教育課長)

1点目のいじめ事案について、「宍粟市いじめ防止対策推進条例」において、再調査を実施するための調査委員会が市長の附属機関として位置付けられているが、メンバーについてはここでは明確にはされていない。ただし、教育委員会の附属機関である「宍粟市いじめ問題対策委員会」があり、この委員会の構成にあたっては第三者性が担保できるように、できる限り市行政、市教育委員会と密接でない方とすることや、場合によっては被害者の家族や被害者自身が希望される方を委員に任命できる仕組みとしている。片山委員からご質問のあった「第三者委員会」については、条例で明確に位置付けされていないため、条例改正あるいは推進基本方針等により明確にしていくことが今後必要になってくるのではと思っている。いずれにしても被害者を守るというのが基本であることから、学校、教育委員会及び関係機関が連携して取り組んでいかなければならないと考えている。

2点目の小中一貫教育の推進について、本委員会において推進計画素案について説明させていただいたところであるが、まずは一宮北小中学校で進めていくということで、一宮北小中学校長及び現場の先生方の意見を聞きながら素案の修正作業を進めている。本委員会で推進スケジュールについても提示させていただいたところであるが、6月の教育委員会で最終案を提示させていただきそれに基づいて進めていきたいと考えている。一宮北小中学校との調整の中で、定期PTA総会では間に合わないため、修正作業が完了した後、臨時のPTA総会を開催し説明を行う方がよいのではないかとということになり、現段階ではPTAへの説明には至っていない状況にある。6月に開催される市連合PTA総会では概略について説明を行いたいと考えている。なお、新聞報道による市民等からの意見は現段階ではない状況である。今後、丁寧な説明はしていかなければならないと考えている。

(金本委員)

山崎地区幼保一元化について、資料4に「16園所を9園所に再編」と示されているが、具体的にどんなふうになるのか。

(中尾次長兼子ども未来課長)

山崎地区には、現在、幼稚園、保育所及び子ども園あわせて16園所となっている。これを9園所に再編していくということである。幼稚園については2年保育であるが、2学年あわせて10人前後と児童数が減少している幼稚園が複数ある。そういったところについて、給食や午後の保育についての保護者の意見も多く聞く中で、幼保一元化による子ども園の開設で保護者ニーズに応えていくことを進めていきたいと考えている。

(金本委員)

資料4において、再編案としてA園、B園、C園の開設が示されているが、園区はどのようなのか。

(中尾次長兼子ども未来課長)

幼稚園については園区の設定がある。現状で幼稚園の統合を考えた場合には、園区に配慮しながら配置しなければならないが、保育所には園区がないことから、保護者の仕事の都合等により場所を自由に選べる状況にある。保護者のニーズとしては幼稚園より保育所の割合が高いことから、これから地域や保護者の方々の意見を聞く中で、園区のあり方についても考えていきたい。

(金本委員)

波賀中学校区の幼保一元化は現在どのような状況にあるのか。

(中尾次長兼こども未来課長)

波賀中学校区については、前回協議を行ったときに、山崎及び一宮の進捗をみながら検討したのでゆっくり考えてほしい旨地域より意見があった。このことにより現在中断している状況である。山崎地区の方向性が一定みえた段階で、再度波賀中学校区について協議を進めていきたいと考えている。

10 次回会議の招集について

令和元年6月11日(火)午前9時30分から、令和元年度第3回宍粟市教育委員会を開催とした。

11 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午前10時20分終了